

## 平成 29 年 6 月 25 日の長野県南部の地震に伴う 大雨警報・注意報発表基準の暫定的な運用について

平成 29 年 6 月 25 日 07 時 02 分頃に長野県南部で発生した地震による地盤の緩みを考慮し、揺れの大きかった市町村については大雨警報・注意報の発表基準（土壌雨量指数基準）を引き下げて運用します。

平成 29 年 6 月 25 日 07 時 02 分頃に長野県南部で発生した地震により、長野県では、木曽町と王滝村で震度 5 強を観測しました。

木曽町と王滝村では、地盤が脆弱になっている可能性が高いため、雨による土砂災害の危険性が通常より高いと考えられます。

このため、木曽町と王滝村では当分の間、大雨警報・注意報の土壌雨量指数基準について、通常基準より引き下げた暫定基準を設けて運用します。

暫定基準： 通常基準の 8 割

暫定基準を設ける市町村： 王滝村、木曽町

なお、土砂災害警戒判定メッシュ情報 についても、今回の暫定基準を反映した判定結果となるため、引き続き避難対象地域の絞込みに活用いただけます。

また、今後は地震後の降雨と土砂災害の関係を調査し、必要に応じて暫定基準を見直します。

土砂災害警戒判定メッシュ情報は、土砂災害警戒情報を補足する情報です。詳細については、以下を参照してください。

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/knownow/bosai/doshakeikai.html#b>

本件に関する問い合わせ先

長野地方気象台

防災気象官（電話 026-232-3773）

通常基準を暫定的に変更する市町村（王滝村、木曾町）

